

### (第3章)

私たち「放射線から子どもたちを守る三郷連絡会」は福島第1原発事故発生の2011年秋に発足し、それ以後三郷市の住民、特に子どもたちの被ばくを最小限にするために市内の線量測定、内部被ばくを避けるための種々の工夫、内外の関連する情報の収集と紹介、市民による自主的な小児甲状腺エコー検査の実施などを行い、あわせてほぼ年に1度のペースで市への提言や要望を繰り返し提出してまいりました。

その要望書（2013年以降でいえば2013年8月30日付け、2014年10月16日付、2019年3月5日付け、2020年8月26日など）では繰り返し、放射線被ばくの現状の測定の継続、その他市としての積極的な取り組みを要望してきたところです。最近では2020年8月26日付の要望書において「5. 三郷市の放射能対策の維持・強化」を要望し、私たちの自主測定において例えば県立三郷公園では三郷高校における公的な測定値よりかなり高い値が検出されたことなども示しています。

しかしながら今回提示されています第2次三郷市環境基本計画（案）におきましては平成25年（2013年）3月に策定されました三郷市環境基本計画後期計画の「第3章 三郷市の環境目標」 環境施策の柱2（生活環境）にありました「健康で暮らしやすいまちの実現をめざして（中略）また、ダイオキシン類や放射性物質等、新たな有害物質対策を講じて、健康で暮らしやすいまちの実現をめざします。」のような放射性物質への言及が完全に消失しております。福島第一原発事故の発生に伴って措置された「放射性物質汚染対処特措法」に基づき「汚染状況重点調査地域」に指定された状況はまだ変わっていないと思いますが、この基本計画（案）で削除されている根拠は何でしょうか？このままでは公的建物周辺の空間線量測定や、給食中の放射線量の測定は続けられるのでしょうか？まだ福島第一の廃炉作業すら十分進んでいない現状においては今後の過程でさらに被ばくが発生しないとも限らず、また東海第2原発の再稼働なども危惧される現在、少なくとも各種の放射線の測定（モニタリング）を環境基本計画から削除することが妥当であるとは考えられません。

### (第3章)

以上に述べた放射線の環境もそうですが、全体として2013年策定の三郷市環境基本計画後期計画における目標がどのように達成されたのか、あるいはされなかったのか、

そのデータや結果の評価とそうなった理由の分析などがほとんど記述されておりません。これでは次期の計画で立派な計画を立てても、その実現は困難と言わざるをえません。この点で現在の案は説得力を欠きます。

(第4章)

地

今回の計画案で目立つのは、~~気~~地球温暖化対策に関する事項に大きなウエイトがかけられていることです。確かにこの間に世界的な問題の深化や緊急の対策や行動が議論され、部分的には実行に移されつつあることという情勢の変化はあるでしょう。しかし本計画案では政府等から要請される削減率を各セクターに割り振ってその実現を呼び掛けるにとどまっている感があり、その実現をはかるための市や公的セクターの役割が明確になっておりません。システムや設備、消費のスタイルの変更を要請するならば掛け声だけでなく、その負担を軽減する方法や現状変更への政策的誘導（インセンティブ）が必要です。単なる掛け声倒れにならないように、もう一段具体化した政策を提言したいただくことが必要かと考えます。

なお、環境基本計画の中でこの地球環境に焦点をあわせた結果、これまで達成あるいは実現できないで来ている他の課題についての関心や取り組みが弱まるのではないかと、いうことを危惧いたします。そのバランスについても十分配慮して計画を立てて下さるよう希望いたします。